

「第 11 次新宿区交通安全計画（素案）」 に対するパブリック・コメント ～皆様のご意見をお寄せ下さい～

区は、交通安全対策基本法（昭和 45 年法律第 110 号）第 26 条に基づき、区内の陸上交通に関する交通安全対策の総合的かつ計画的な推進を図るため、このたび第 11 次新宿区交通安全計画（素案）を作成しました。

この素案につきまして、下記のとおり、パブリック・コメントを実施し、皆様から広くご意見を募集します。

いただいたご意見に対する区の考え方は、区ホームページで後日公表します。

【意見募集期間】

令和 3 年 10 月 15 日（金）から 11 月 15 日（月）まで（必着）

【資料の閲覧及び配布場所等】

交通対策課（区役所本庁舎 7 階）、区政情報課（区役所本庁舎 3 階）、
区政情報センター（区役所本庁舎 1 階）、特別出張所（10 所）、区立図書館（10 館）、
区ホームページ

【意見を提出できる方】

- ① 区内に住所のある方
- ② 区内に事務所又は事業所がある方（法人、団体も可）
- ③ 区内の事務所又は事業所に勤務する方
- ④ 区内の学校に在学する方
- ⑤ その他計画に直接的な利害関係があると認められる方

【提出方法】

- ① 郵送
- ② FAX
- ③ 持参（交通対策課窓口でのみの受付となります。閉庁時間及び土日祝日を除きます。）
- ④ 区民意見システム（区ホームページからお寄せ下さい。）

【提出先】

〒160-8484 新宿区歌舞伎町 1-4-1
新宿区 みどり土木部 交通対策課（新宿区役所 本庁舎 7 階）
03-3209-1111（代表） 03-5273-4265（直通）
03-3209-5595（FAX）

